映画「母べえ」と共謀罪

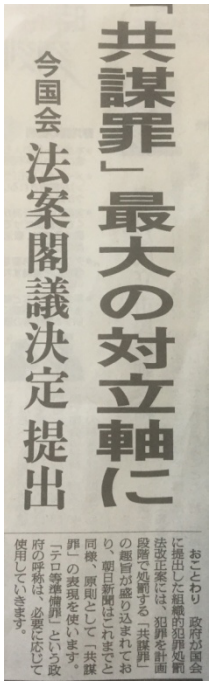
「共謀罪」最大の対立軸に
今国会 法案閣議決定 提出
おことわり 政府が国会に提出した組織的犯罪処罰法改正案には、犯罪を計画段階で処罰する「共謀罪」の趣旨が盛り込まれており、朝日新聞はこれまでと同様、原則として「共謀罪」の表現を使います。「テロ等準備罪」という政府の呼称は、必要に応じて使用していきます。

写真は朝日新聞 3 月 22 日 1 面。リードから―政府は 21 日、犯罪を計画段階で処罰する「共謀罪」の趣旨を盛り込んだ組織的犯罪処罰法改正案を閣議決定し、衆院に提出した。与党は 4 月中旬に審議入りし、今国会での成立をめざす。だが、思想の自由といった基本的人権を制約しかねない問題をはらむ内容だけに、野党は反対姿勢を強めており、6 月 18 日の会期末をにらんで最大の対決法案となるのは確実だ。

その下の「天声人語」にも注目した。吉永小百合さんが演じた、映画「母べえ」のことが書かれていたからだ。映画や本で読んだことを思い起こした。下の写真は映画 DVD の表紙から。久しぶりに「天声人語」を書き写した。

やさしい「父(とう)べえ」は大学を出たドイツ文学者。戦時体制下で治安維持法に背く「思想犯」として逮捕され、長く拘束される。家族との連絡は検閲された手紙だけ。妻子は困惑する。2008 年の映画「母(かあ)べえ」である▼

治安維持法は 1925(大正 14)年 4 月にできた。当初は共産主義を抑え込むための法律だったが、取り締まりの対象は言論人や芸術運動にまで広がった▼

法律制定にあたり、ときの内相若槻礼次郎は「抽象的文字を使わず具体の文字を用い、決してあいまいな解釈を許さぬ」と答弁した。司法相の小川平吉は「無辜(むこ)の民にまで及ぼすというごときことのないように十分研究考慮を致しました」と説明した▼

90 年以上たったいま、国会で似た答弁をしきりに聞く。犯罪を計画段階で罰する「共謀罪」の趣旨を盛り込んだ法改正案に対する安倍晋三首相の説明だ。「解釈を恣意的にするより、しっかり明文的に法制度を確立する」「一般の方々がその対象となることはあり得ないことがより明確になるよう検討している」。その法案がきのう閣議決定された▼　3 度も廃案となった法案である。時代や状況は違っても、政府とは何かと人々を見張る装置を増やそうとするものなのか。政治権力の本能を見た思いがする▼

「母べえ」が描くのは、捜査機関の横暴だけではない。法と権力を恐れ、ふつうの人たちが監視する側に回る。秩序や安全を守るという政府の声が高らかに響き、社会はじわじわと息苦しさを増していく。

(2017 年 3 月 24 日)